

「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方**○経 緯**

国内外の日本語学習者が日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人が適切な日本語教育を受けられ、評価できるようにすることを目的として、「日本語教育の参照枠」一次報告、二次報告を第20期日本語教育小委員会において取りまとめた。令和3年度にはこれらを併せて「日本語教育の参照枠」最終報告として国語分科会において取りまとめるとともに、「日本語教育の参照枠」の活用に関するワーキンググループにて、「日本語教育の参照枠」の活用のための手引き」を取りまとめた。

○目 的

「日本語教育の参照枠」の基となっているヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）は2001年に公開され20年以上が経過した。その後、近年における欧州における言語教育環境の変化等に対応する言語能力記述文（Can do）などを示した補遺版が2018年、2020年に公開された。

本ワーキンググループでは、昨年度のヒアリング及び検討をもとに、CEFR補遺版で示された仲介（mediation）に関する言語活動、異文化間能力の育成、新たに示された言語能力記述文（Can do）などを日本語教育の文脈においてどのように扱っていくのかについて検討し、「日本語教育の参照枠」補遺版の取りまとめを行う。

○方 法

小委員会の下にワーキンググループを設置し検討を行う。同ワーキンググループは、検討内容を日本語教育小委員会に随時報告する。

○主な検討事項例

- (1) 補遺版で新たに示された言語能力記述文（Can do）について
- (2) プロファイルについて
- (3) 日本語教育における仲介（mediation）に関する言語活動の文脈化について
- (4) 日本語教育における異文化間能力の育成について

○開催スケジュール（予定）

- 第1回 6月20日（火）
- 第2回 7月31日（月）
- 第3回 9月15日（金）
- 第4回 11月
- 第5回 1月

○令和5年度の審議スケジュール

第1回（6月20日（火））

審議事項

- （1）座長の選出、ワーキンググループの進め方について
- （2）「日本語教育の参照枠」補遺版の構成（案）について

第2回（7月31日（月））

審議事項

- （1）「日本語教育の参照枠」補遺版の構成について
- （2）CEFR-CVで示された内容と本書で取り上げる内容について

第3回（9月15日（金））

審議事項

- （1）「日本語教育の参照枠」補遺版の構成について
- （2）プロフィール、仲介について

第4回（11月）

審議事項

- （1）「日本語教育の参照枠」補遺版の構成について
- （2）異文化間能力について

第5回（1月）

審議事項

- （1）「日本語教育の参照枠」補遺版の取りまとめについて
- （2）「日本語教育の参照枠」における今後の検討課題について